家畜保健衛生所たより

令和2年度 第 43号 令和2年12月1日 山梨県西部家畜保健衛生所

- ①新潟県の野鳥糞便検査で高病原性鳥インフルエンザウイルス陽性!(野鳥国内7例目)
- ②宮崎県の肉用鶏農場で高病原性鳥インフルエンザ 疑似患畜を確認!(家きん国内11例目)

【概要】

- ①新潟県阿賀野市で採取した野鳥糞便から高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N8亜型)を検出。
- ②宮崎県日向市 肉用鶏 約4万羽 簡易検査および遺伝子検査で陽性。H5亜型、高病原性鳥インフルエン ザの疑似患畜であることを確認。

<u>何度でも</u>、飼養衛生管理基準の内容を点検し、 不遵守の場合には<u>大至急改善</u>してください。

- ※物の移動に係る防疫対策については、以下のことが大事です。
 - ・資材の受渡しを衛生管理区域外で行うなど、同区域への 車両、人及び物の入境をできる限り制限すること。
 - ・他の農場で飼養管理の際に使用した器具、機材、資材、筆記用具等は、原則、<u>衛生管理区域内に持ち込まない</u>こと。やむを得ず持ち込む場合は、消毒すること。
 - ・複数農場で共用する死亡家きん保管施設及び糞尿処理施設については、農場間の<u>交差汚染を防止</u>するための<u>車両等の消毒を実</u>施すること。
- ※毎日の健康観察を行い、<u>死亡羽数の増加</u>等異常を見つけた場合 には速かいに家畜保健衛生所に連絡をお願いします。

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト: http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html

警戒を!

異常をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで 電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728 夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018